

第4章 歴史文化保存活用区域の設定と取組の展開

第1節 歴史文化保存活用区域の設定

1 歴史文化保存活用区域設定の基本的な考え方

歴史文化保存活用区域とは、「不動産である文化財や有形の文化財だけではなく、無形の文化財も含めて文化財が特定地域に集中している場合に、文化財と一体となって価値を形成する周辺環境も含め、当該文化財(群)を核として文化的な空間を創出するための計画区域として定めることが望ましい区域」(「歴史文化基本構想」策定ハンドブック：文化庁文化財部)です。

つまり歴史文化保存活用区域とは、市街地や集落地、田園などと一体となって構成される区域であることから、文化財を保護するために規制する区域ではなく、文化的な空間の保全・創出、さらには地域活動などと合わせて、文化の薫り高い地域を守り、育てていく区域として捉えることが重要となります。

このため、出雲市では、文化財の存在状況などを踏まえ、文化財をその周辺環境を含め一体的に保存・活用するため、次のような基本的な考え方(基準)に基づき、歴史文化保存活用区域を設定します。

【歴史文化保存活用区域の設定の基本的な考え方(基準)】

●文化財が相対的に集積している区域及びその周辺

関連文化財群を構成する文化財、その他の文化財が相対的に数多くあり、周辺環境と合わせて面的な文化財の保存・活用ができる、又はその可能性の高い区域とします。

●関連文化財群と部分的に重なる区域

関連文化財群を構成する文化財を部分的に組み入れ、関連文化財群のテーマを含めて文化財の保存・活用が考えられる区域とします。

●文化財の保存・活用のテーマ等が見いだせる区域

文化財の保存・活用のテーマ等を見いだすことができる区域とします。

ただし、設定したテーマが、歴史文化保存活用区域内のすべての文化財を包含する必要はありません。ここで設定するテーマ等は、それぞれの歴史文化保存活用区域の特色・個性、そして文化財の保存・活用における軸(主たるテーマ)を表すことに主眼を置くものです。

つまり、テーマに関係する文化財だけでなく、それ以外の区域内の文化財を含め、可能な限り面的に文化財の保存・活用を目指すものです。

●市街地・集落地を含んでいる区域または近接している区域

住民等による日常的な文化財の維持管理や保存・活用を意図し、市街地・集落地を含んでいる又は近接している区域とします。

上記の基本的な考え方から、区域については、原則として明確な区分線は設けず、ゾーニング的な設定とします。

2 出雲市における歴史文化保存活用区域

出雲市における歴史文化保存活用区域は、前記の基準及び文化財の歴史的・地理的な内容や特色を踏まえ、区域の名称、区域設定の視点(切り口)、主な構成要素(歴史文化)を整理して設定します。

表 4-1 歴史文化保存活用区域

1 / 2

区域の名称 (保存・活用の 中心テーマ)	区域設定の視点(切り口) ＜関係する関連文化財群＞	主な構成要素(歴史文化) (★は指定等、☆は未指定等)
(1)出雲大社と 門前町	○出雲大社とその門前町を構成する文化財が数多く存在する歴史文化保存活用区域 ＜関係の強い関連文化財群＞ ・神々と仏が坐す祈りの場	★出雲大社 ★旧大社駅 ★日の出館玄閑棟・明治棟 ★藤間家住宅 ☆藤間家文書 など
(2)出雲大社と 鰐淵寺・大寺薬師、日御碕神社が 物語る神仏の歴史と文化	○神仏習合と分離の歴史を伝える出雲大社と鰐淵寺、また、鰐淵寺と同様に智春上人が創建したとされる大寺に安置されていた仏像群、出雲大社と関わりの深い日御碕神社、これら神々と仏に関わる文化財を中心とした歴史文化保存活用区域 ＜関係の強い関連文化財群＞ ・神々と仏が坐す祈りの場 ・地域に息づく民俗芸能や習俗 ・出雲の文芸と学問	★出雲大社 ★日御碕神社 ★鰐淵寺境内 ★鰐淵寺文書 ★木造薬師如来坐像 ★大寺古墳 ☆鰐淵寺一出雲大社古道 ☆関所跡 など
(3)中世港湾都市・平田を引き継ぐ「木綿街道」と出雲平野の生業	○綿花の栽培と木綿の生産、中世港湾都市を引き継ぐ町並み、街道と舟運による輸送など、木綿をはじめとした生業に関わる文化財が数多く存在する歴史文化保存活用区域 ＜関係の強い関連文化財群＞ ・治水・開拓の歴史と屋敷構え ・海・川・陸のみちと町場の形成	☆「木綿街道」：歴史的な町並み ☆船川、水路 ＜歴史的建造物＞ ☆本石橋邸 ☆宇美神社 ☆來間屋生姜糖本舗 ☆酒持田本店 など
(4)築地松のある散居集落の文化的景観とくらし	○築地松などが特徴的な景観を形づくる出雲平野の散居集落の歴史文化保存活用区域 ○築地松がある屋敷を中心に水路や川跡、くらしなどを含めて文化財を取り上げる ＜関係の強い関連文化財群＞ ・出雲平野の形成と原始世界の発展 ・治水・開拓の歴史と屋敷構え ・地域に息づく民俗芸能や習俗 ・出雲の文芸と学問	★原鹿の旧豪農屋敷 ★土手町神楽 ☆築地松のある屋敷 ☆高瀬川 ☆新川跡 ☆飯塚博士の記念碑 など
(5)日本史に刻まれる出雲の弥生遺跡と古墳	○荒神谷遺跡、西谷墳墓群をはじめ一帯に数多く存在する弥生時代と古墳時代の遺跡を中心とした歴史文化保存活用区域 ＜関係の強い関連文化財群＞ ・出雲平野の形成と原始世界の発展 ・古墳時代の出雲の勢力とくらし	★荒神谷遺跡 ★西谷墳墓群 ★今市大念寺古墳 ★上塩冶築山古墳 ★上塩冶地藏山古墳 ★北光寺古墳 ★神庭岩船山古墳 など
(6)たたら製鉄遺跡群と農山村景観	○田儀櫻井家及び田部家のたたら製鉄遺跡を中心とした歴史文化保存活用区域 ○たたら製鉄の背景となった地形や森林、集落の景観、棚田も取り上げる ＜関係の強い関連文化財群＞ ・たたらや鉱山とともに生きた足跡 ・地域に息づく民俗芸能や習俗	★田儀櫻井家たたら製鉄遺跡 ★須佐神社 ★須佐神社の念仏踊り ★原田神楽 ☆田部家たたら製鉄遺跡 ☆その他の製鉄関連の遺跡 ☆口田儀の町並み ☆田儀櫻井家文書 ☆鳥屋尾家文書 など

表 4-1 歴史文化保存活用区域

区域の名称 (保存・活用の 中心テーマ)	区域設定の視点(切り口) ＜関係する関連文化財群＞	主な構成要素(歴史文化) (★は指定等、☆は未指定等)
(7) 島根半島の“浜”と“浦” ～日本海沿岸の くらしと自然～	○島根半島の日本海沿岸には風土記に記載の浜や浦が多く残り、近世には北前船も寄港した。また、地質的にも注目される資産が集まる歴史文化保存活用区域 ＜関係の強い関連文化財群＞ ・今に息づく出雲神話と風土記の世界 ・地域に息づく民俗芸能や習俗 ・海・川・陸のみちと町場の形成	★日御碕灯台 ★経島のウミネコ繁殖地 ☆地名：宇禮保浦、鷺浜、井呑浜、御前浜、崎御殿島… ☆日御碕の柱状節理 ☆小伊津の砂泥互層 ほか
(8) 神西湖の 文化的景観と生 業	○「神門水海」の名残である神西湖の景観、新田開発の歴史、シジミ漁など湖の風情豊かな歴史文化保存活用区域 ＜関係の強い関連文化財群＞ ・うみとかわの恵み ・出雲平野の形成と原始世界の発展 ・治水・開拓の歴史と屋敷構え	☆神西湖 ☆神西湖九景 ☆シジミ漁 ☆岩坪 ☆佐志武神社 ☆十間川(差海川) など
(9) 神戸川と 沿岸のくらし～ 四つ手網に代表 される生業と文 化的景観～	○神戸川での漁業や沿岸でのくらしを中心とした歴史文化保存活用区域 ＜関係の強い関連文化財群＞ ・うみとかわの恵み ・地域に息づく民俗芸能や習俗 ・出雲の文芸と学問	★立久恵 ★鎌田家の菩提樹 ☆上流部から河口付近までの 多様な景観(文化的景観) ☆棚田、集落景観 ☆神戸川の漁業 ☆橋梁群 ☆漁労関連の民俗資料 など

＜広域的・国際的な視点の検討＞

○島根半島全体の沿岸部・“浦”への延伸(日御碕～美保関)の検討(松江市との連携の検討)

○日本海を通じた交易・交流の歴史文化の把握と活用の検討(古くからの大陸・日本海圏域との交流、近世における北前船など)

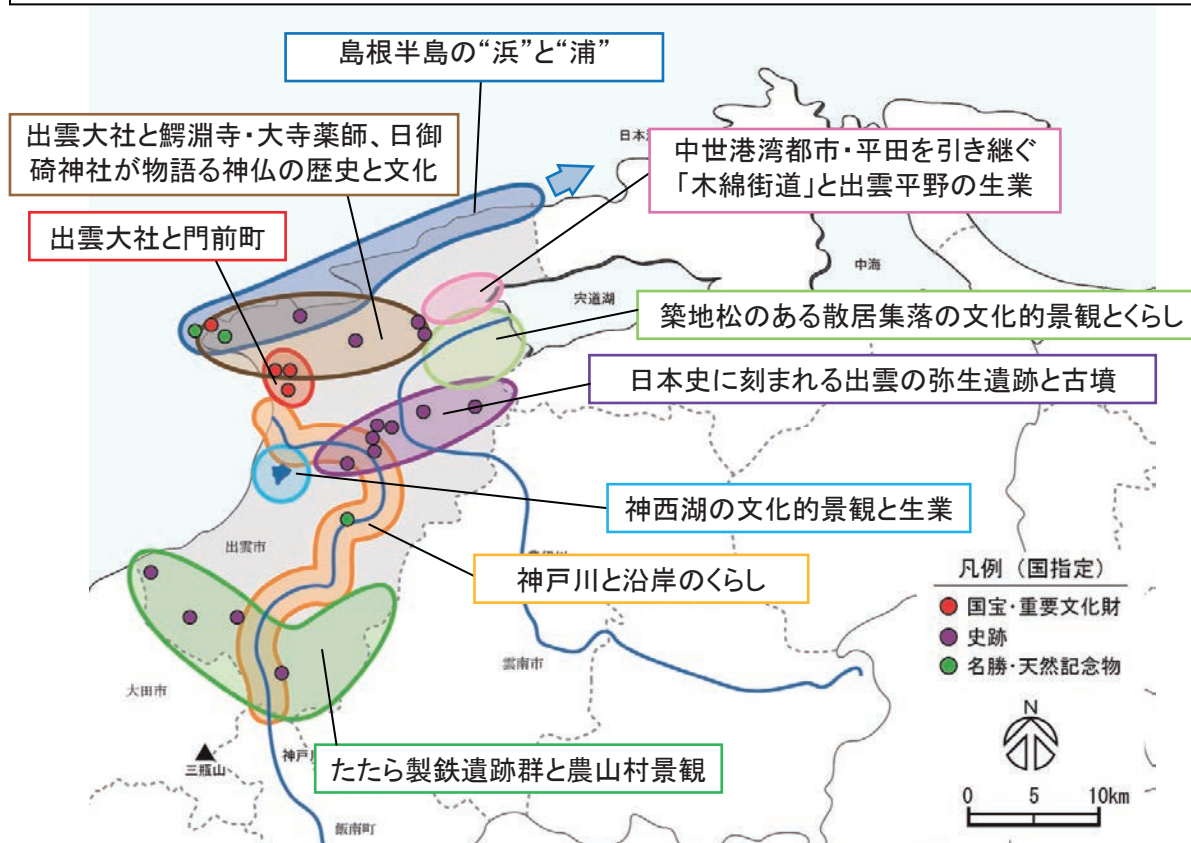


図 4-1 歴史文化保存活用区域の概略の構成

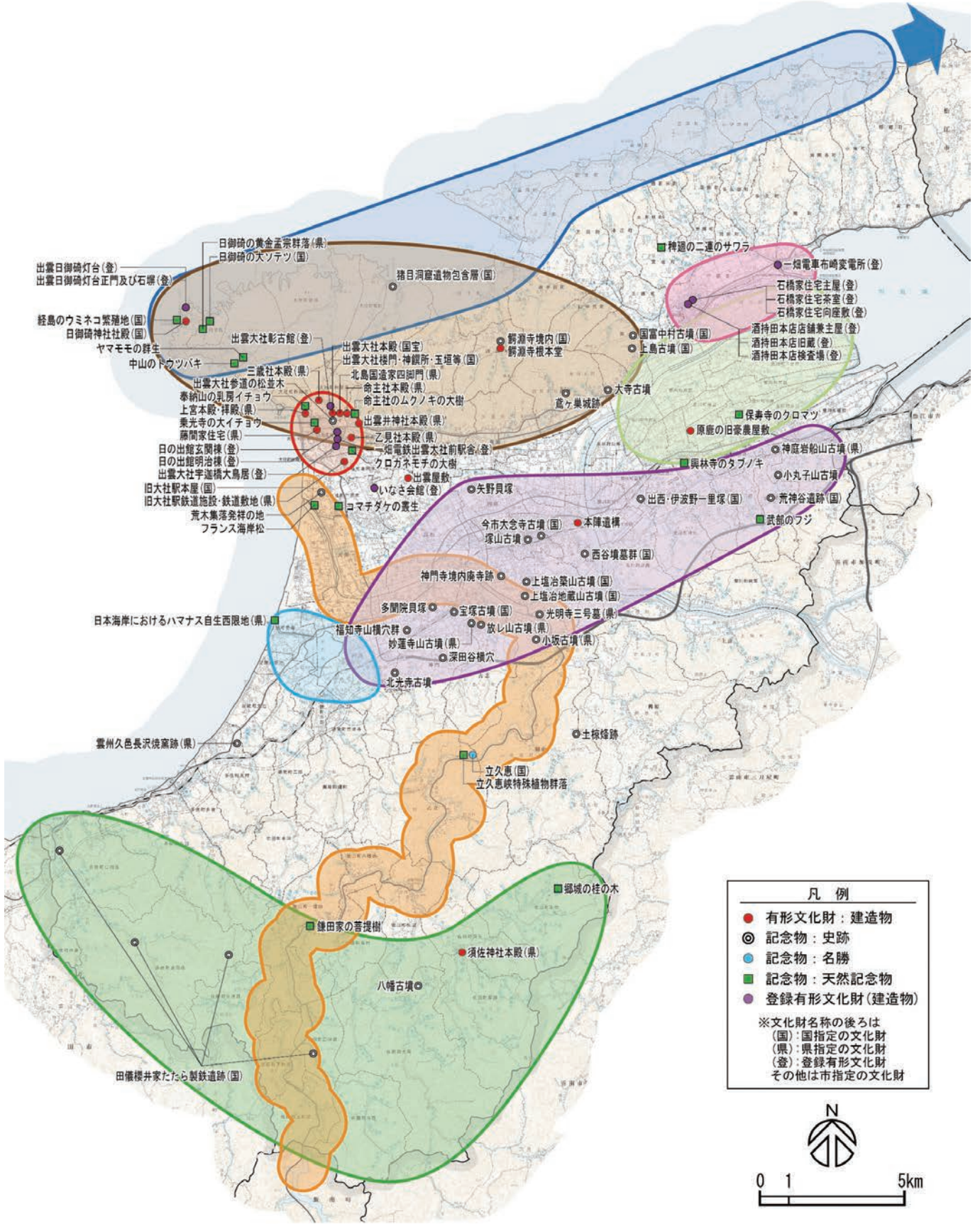


図 4-2 歴史文化保存活用区域の全体構成



日御碕



神戸川と立久恵峡

第2節 歴史文化保存活用区域の特色と取組方向

1 歴史文化保存活用区域の範囲と特色

(1) 出雲大社と門前町

【歴史文化保存活用区域の範囲と特色】

出雲大社とその門前町一帯を対象とした歴史文化保存活用区域です。

出雲大社の周りには、旧暦10月の「神在月」に全国の八百万の神々を迎える稲佐の浜、参道・神門通りを軸に広がった門前町、明治から昭和にかけて多くの参拝客を迎え入れた旧大社駅本屋など様々な文化財が多く残っている地域です。これら文化財が有するそれぞれ固有の特徴と合わせて、神社と町、地形、そこで培われた様々な時代の歴史文化が一体となって今に引き継がれている希有な場所です。

【主な構成要素(歴史文化)の概要】

国宝の本殿、重要文化財の楼門等社殿群や、史跡である参道の松並木を有する出雲大社を中心として、南面には門前町が広がり、様々な文化財が集積する区域です。また、寛文年間以降、変遷を重ねた複数の参詣道が残っています。

出雲大社の勢溜の南側には、松並木のある参詣道・神門通りが伸び、沿道には登録有形文化財である日の出館、一畑電鉄出雲大社前駅舎があり、その先には宇迦橋大鳥居が、さらに南には重要文化財である旧大社駅本屋などが位置します。

その他、門前町の周辺には、古文書(富くじ)が残り県指定の文化財(建造物)である藤間家住宅、市指定の文化財(天然記念物)であるクロガネモチの大樹や乗光寺の大イチョウ、命主社のムクノキの大樹があるとともに、出雲大社の末社や神門通り以外の参詣道、寺社、さらには稲佐の浜などが位置します。

また、出雲大社本殿の裏の真名井遺跡の出土品などが、出雲大社の境内の東側に位置する島根県立古代出雲歴史博物館に展示されています。

この歴史文化保存活用区域には、前記の古代出雲歴史博物館や江戸時代末に建てられた酒蔵などを活用した手銭記念館(美術工芸品を展示)が立地し、さらに周辺には出雲文化伝承館があります。

なお、神門通りは、出雲大社への参詣道として約100年前(1913年)に開設され、沿道は門前町として栄えてきましたが、モータリゼーションの進展に伴う通過型観光への転換などにより、かつてのにぎわいが失われました。このため、県、出雲市、関係団体及び地元住民が一体となって、平成25年(2013)の「出雲大社平成の大遷宮」をきっかけに出雲大社の門前にふさわしい風格とにぎわいのある通りへの再生に向け、電線地中化や石畳舗装などの道路改良工事を実施(平成23～27年度)し、参詣客が行き交うまち並みを復活させました。



神門通り。右手は一畑電鉄出雲大社前駅舎(登録有形文化財)



旧大社駅本屋(重要文化財)

(2) 出雲大社と鰐淵寺・大寺薬師、日御碕神社が物語る神仏の歴史と文化

【歴史文化保存活用区域の範囲と特色】

北山山系の南側山麓部に位置する出雲大社、北東側の山中にある鰐淵寺^{がくえんじ}、西端部にある日御碕神社^{ひのみさき}、及び南東側の山麓部にある大寺薬師^{おおてらやくし}(萬福寺^{まんぶくじ})を中心とした歴史文化保存活用区域です。

この区域には、国宝や重要文化財を有する出雲大社と日御碕神社、史跡でもある鰐淵寺、大寺薬師(萬福寺)という代表的な社寺があるとともに中世末の神仏習合のエリアであり、江戸時代初期、日本で最初に行われた神仏分離に関する社寺建造物を見学することができる場所でもあります。

【主な構成要素(歴史文化)の概要】

出雲大社と共に出雲の信仰の中心である鰐淵寺は、もとは浮浪山と称して古代から浮浪滝を中心に修験の場として発展しました。13世紀には比叡山延暦寺^{ひえいざんえんりやくじ}の末寺となり、中世には「国中第一之伽藍^{がらん}」として隆盛を極めて以来、現在まで法統を継ぐ山陰屈指の天台宗の古刹です。そして、中国地方における山林寺院の中世的展開を知る上で重要な寺院であり、境内は中世の面影をよく残していることから「鰐淵寺境内」として国の史跡に指定されています。鰐淵寺で守り継がれた宝物には、数多くの重要文化財(絵画、彫刻、工芸品、古文書、考古資料)をはじめ、県指定・市指定の文化財があります。

日御碕神社は、『出雲国風土記』に「美佐伎社」と記される古社で、日沉宮^{ひしづみのみや}(下の宮)と神の宮(上の宮)という上下二社からなり、両社を総称して「日御碕神社」と呼びます。現在の建物は江戸初期に建てられたもので、社殿は2つの本殿・拝殿をはじめ、計14棟の社殿が重要文化財に指定されています。また、神社が所有する白糸威鎧^{しろいとどしよろい}(兜・大袖付)は国宝となっています。

また、大寺薬師は、推古2年(594)に智春上人^{ちしゅんしょうにん}が創建したとされています。かつては現在地より300m北にあった大伽藍が、慶安3年(1650)の大洪水と山崩れで壊滅したとされます。その後、住民たちが埋まった仏像を救い出し、今の萬福寺に再建された薬師堂に安置しました。これらの仏像は現在、萬福寺の収蔵庫に収められており、うち9軀は重要文化財に指定されています。

その他、北山山系には市指定の文化財である大寺古墳^{おおてら}や鷲ヶ巢城跡^{とびがすじょうあと}のほか、鰐淵寺―出雲大社古道^{くさか}、来阪神社^{きたまといわ}、弁慶の袂岩など多数の文化財があり、出雲大社の東側には島根県立古代出雲歴史博物館が位置しています。



出雲大社(銅鳥居と拝殿)



鰐淵寺(根本堂)



日御碕神社(日沉宮)

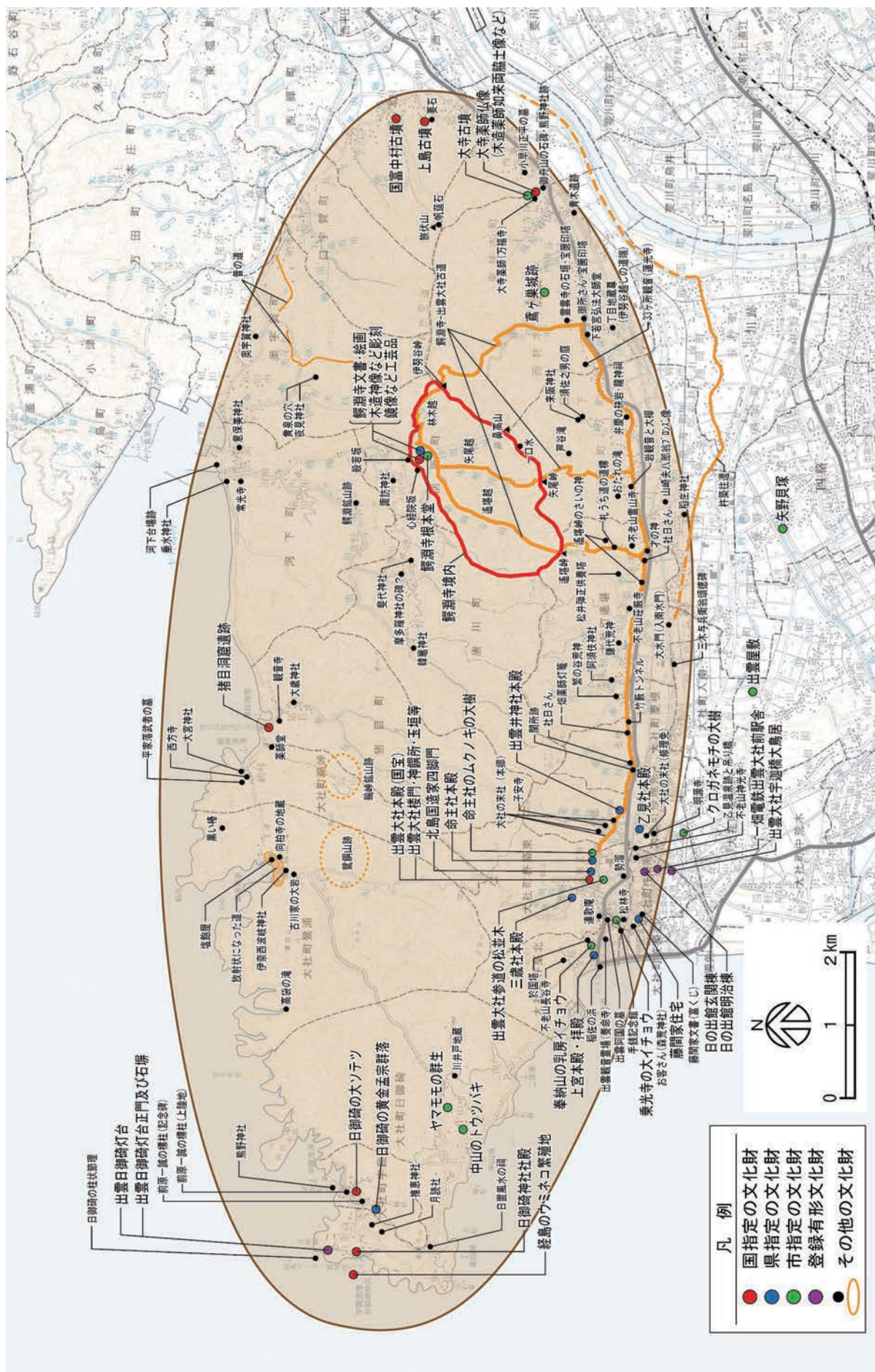


図 4-4 「出雲大社と饗淵寺・大寺薬師、日御崎神社が物語る神仏の歴史と文化」における主な構成要素(歴史文化)

(3) 中世港湾都市・平田を引き継ぐ「木綿街道」と出雲平野の生業

【歴史文化保存活用区域の範囲と特色】

平田地域の古くからの市街地であり、中世港湾都市を起源とする「木綿街道」と、舟運で利用された平田船川^{ひらたふながわ}一帯を対象としており、木綿で栄えた歴史文化を伝える文化財が数多く存在する歴史文化保存活用区域です。

この区域は、歴史的な町並みや平田船川などを通じて、地場産業であった綿花の栽培と木綿の生産、舟運・陸運による集積と交易、そして港湾都市(町場)の形成・発展などの歴史文化を体験的にうかがい知ることのできる場所です。

なお、市街地の旧街道の一部を平成13年に「木綿街道」と命名し、平成17年には「夢街道 ルネッサンス」(国土交通省)の認定を受けています。

【主な構成要素(歴史文化)の概要】

平田は、戦国期に形成された中世港湾都市で、その当時は、宍道湖^{しんじこ}に直接面していたと考えられ、宍道湖、中海^{なかうみ}を通じて西日本海地域の水運(航路)に組み込まれていました。

江戸末期から明治初期にかけては、木綿の集散地として繁栄し、その面影を伝える町並みが継承され、通りに面して漆喰塗りやなまこ壁、出雲格子と呼ばれる格子窓を有する建物が多数残されています。また、宍道湖とつなぐ舟運の動脈であった平田船川に面しており、川と歴史的建造物が一体となった往時を偲ばせる風情を醸し出しています。

この区域には登録有形文化財が7件あり、「木綿街道」の中には石橋家住宅や酒持田本店が、また、平田船川の河口近くには一畑電車布崎変電所^{ぬのざき}があります。

また、「木綿街道」やその周辺には、登録有形文化財以外にも、來間屋生姜糖本舗^{くるまや}、持田醤油店^{もちだ}、宇美神社^{うみ}などの歴史的建造物があるとともに、旧長崎邸を改修して木綿街道交流館がつくられています。

さらに、近くには松江藩の本陣宿であった本木佐家の建物の一部や庭園を移築した平田本陣記念館^{なだぶん}などがあるとともに、灘分地区^{ついでまつ}では築地松のある屋敷が点在する散居集落が引き継がれています。



平田「木綿街道」の町並み(石橋家住宅)



平田船川と町並み

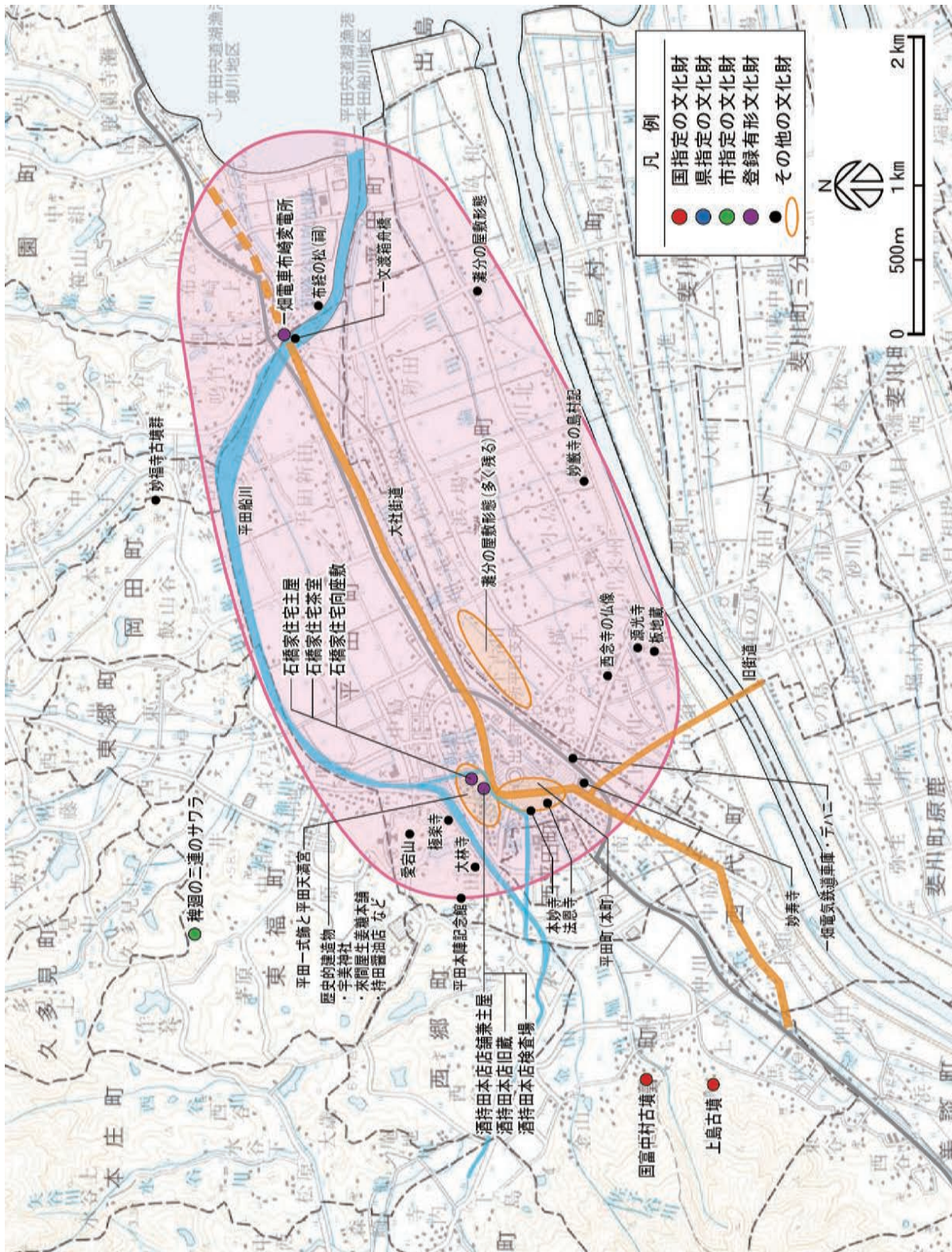


図 4-5 「中世港湾都市・平田を引き継ぐ木綿街道と出雲平野の生業」における主な構成要素(歴史文化)

(4) 築地松のある散居集落の文化的景観とくらし

【歴史文化保存活用区域の範囲と特色】

築地松などが特徴的な景観を形づくる出雲平野の散居集落一帯において、築地松がある屋敷を中心に、水路や川跡、くらしなどを含めて文化財を取り上げる歴史文化保存活用区域です。

この区域を主とする出雲平野一帯は、富山県の^{となみ}砺波平野、岩手県の^{いさわ}胆沢平野とともに、日本三大散居村と言われています。きれいに刈り込まれた築地松のような屋敷林は他の地域にはなく、築地松に囲まれた屋敷が点在する散居集落の景観は、世界でも出雲平野でしか見られない大変貴重なものです。また、反りのある棟を有する民家は、この地域特有のものであります。

なお、散居集落とは、田園の中に家々が点在する集落をいいます。

【主な構成要素(歴史文化)の概要】

出雲平野を鳥瞰すると、北と西面を画する築地松などに囲われた屋敷(農家住宅等)が、緑の点となって、田園に浮かぶような景観を形づくっています。

このような景観が生まれたのには、この地で進められた新田開発が深く関わっています。江戸時代初期の^{ひいかわ}斐伊川上流では、盛んに「^{かんな}鉄穴流し」が行われました。このため多量の砂が下流に運ばれるようになり、宍道湖西岸ではこの砂を利用して「^{かわたが}川違え」による新田開発が進められました。この過程で東西方向の水路が次々と位置を変えて設置されると、屋敷も東西方向に並んで点在することとなりました。そして、屋敷の周りに築いた築地(土塁)を固めるために植栽された竹類は、タブなどの常緑広葉樹に代わり、さらに燃料にもなるクロマツへと進化しました。これが屋敷林として北西の強い季節風を防ぐだけにとどまらず、やがて屋敷ごとに競い合うように刈り込みが行われた結果、今日の美しい散居集落の景観が形づくられることになりました。

敷地内には主屋や納屋などが配置され、かつては棟や軒に反りがついている独特の茅葺き民家(農家住宅)が基本でしたが、現在、そのような建物は希少な存在となっています。また、松枯れ被害などによって、築地松のある屋敷は少なくなってきました。

この区域においては、築地松をはじめ豊かな屋敷林を有する原鹿の旧豪農屋敷(^{えすみ}江角家)や原鹿の築地松、^{こうりんじ}興林寺のタブノキ、^{ほうじゅじ}保寿寺のクロマツが市指定の文化財となっており、無形民俗文化財の直江一式飾りも市指定の文化財です。

この他、築地松や治水・開拓の歴史を物語る川跡や記念碑などが多数あります。



築地松のある屋敷(佐藤仁志氏提供)



反り棟を持つ茅葺きの民家

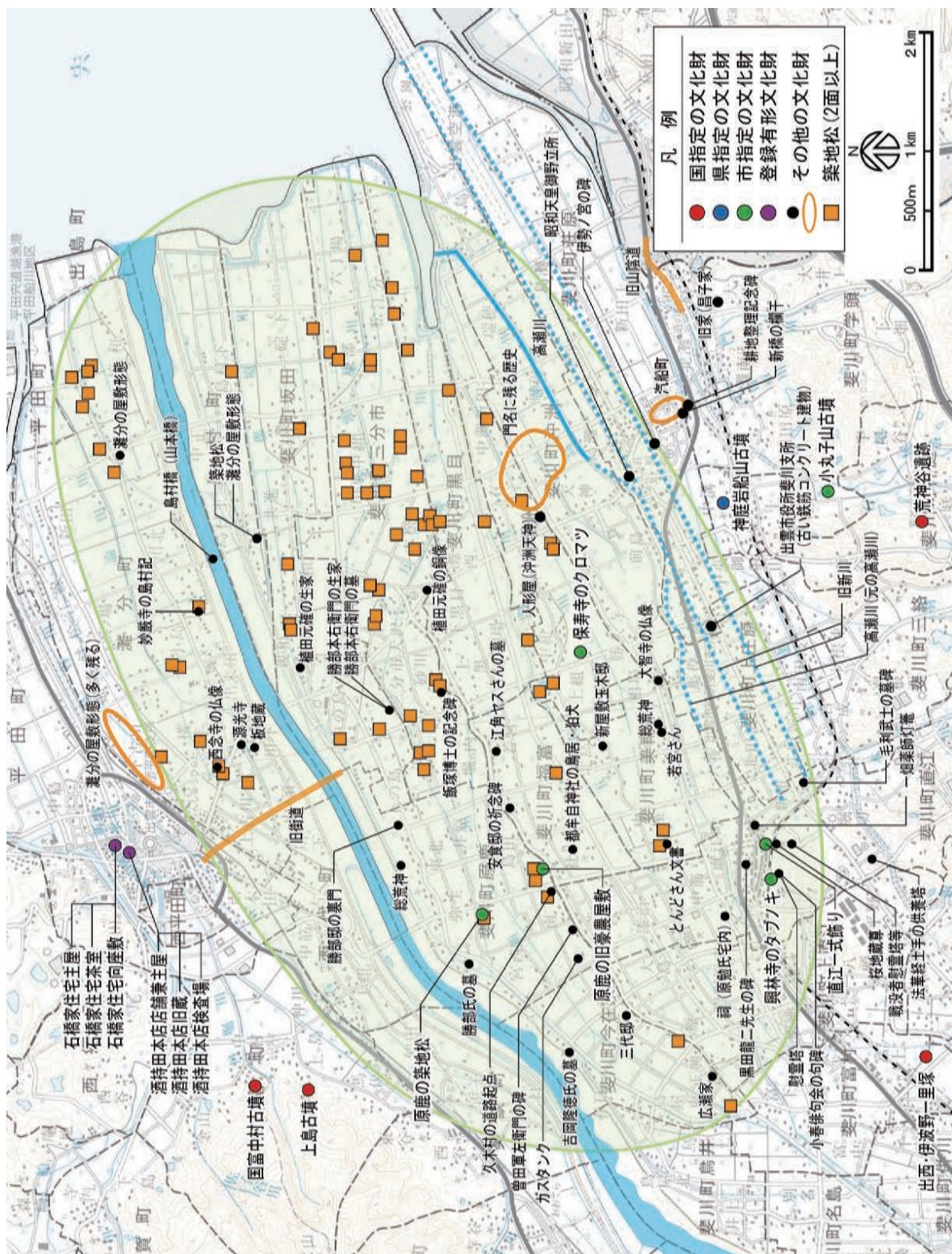


図 4-6 「築地松のある散居集落の文化的景観とくらし」における主な構成要素(歴史文化)